

## 平成29年度第6回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議議事録

日時：平成30年2月5日（月曜日） 13：30～15：40

場所：ホテル サンキョー フクシマ 2階 芙蓉

### ○司会

ただいまから平成29年度第6回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を開催します。

本会議につきましては、公開で開催するとともに、インターネットで動画配信を行っておりますので御承知ください。傍聴される皆様は、お配りしました留意点をお守りください。初めに、福島県危機管理部政策監五十嵐より御挨拶申し上げます。

### ○五十嵐危機管理部政策監

皆さん、こんにちは。県危機管理部の五十嵐でございます。会議の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。新年に入りまして、はや1カ月余りが経過いたしました。改めまして今年もよろしくお願いたします。また、皆様には、本県の復旧・復興に向けまして各方面から御尽力いただいておりますこと、この場をお借りしまして心より御礼を申し上げます。

さて、前回の会議以降になりますが、福島第一原子力発電所におきましては、皆さん報道等で御承知のとおり、使用済燃料取り出しに向けまして、1号機のオペレーティングフロアの瓦礫撤去が開始されましたほか、燃料デブリ取り出しに向けた状況把握のため、2号機の格納容器内部調査が行われ、燃料デブリと見られる堆積物が初めて撮影されるなどの進捗がありました。

本日は、これらの廃炉に向けた取組の進捗状況のほか、前回の会議で御質問いただきました作業員に対する教育・訓練の実施状況等について説明いただくこととしております。また、1月末に策定されました「風評被害に対する行動計画」につきましても報告いただくこととしております。

この県民会議でいただきました皆様からの御意見につきましては、様々な場面で反映してまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしまして挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○司会

本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿のとおりですので、御確認を

お願いします。

会議の構成員としまして、関係市町村の住民の皆様が10名、各種団体の皆様が9名、学識経験者として、兼本議長、村山教授、牧田教授に出席いただいております。また、オブザーバーとして福島県の角山原子力対策監が出席しております。説明者として、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東京電力に出席いただいております。

それでは、これ以降の進行につきまして、議長の兼本先生にお願いしたいと思います。兼本先生、よろしく申し上げます。

#### ○兼本議長

兼本でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私も2週間ほど前に、廃炉安全監視協議会で3号機のオペレーティングフロアを見させていただきました。使用済燃料プールから燃料の取り出しが始まるということ、また、1号機の瓦礫撤去も小さいものから始まっているという話もお聞きしますし、東京では、2号機の燃料デブリの映像も全国ニュースで流れていまして、少しずつということではあると思いますが、これから大事な作業が始まると実感した次第です。

そういう中で、トラブル等がありますと、新たな風評被害という可能性もありますので、こういう場で県民の皆様にしっかり監視していただくことは、事業者にとってもいい緊張感につながると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めたいと思いますが、その前に、前回の会議終了後にいただいた質問について、東京電力から参考資料2のとおり回答がありましたので、御確認いただきたいと思っております。これに関して追加で質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。後からでも結構ですので、御質問ありましたら、手を挙げて発言いただければと思います。

それでは、早速ですが、東京電力から、A3の資料に基づき、議事(1)(2)の燃料取り出しに向けた取組等及び汚染水の状況と対策について、映像も含めて20分程度で説明をお願いいたします。

#### ○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)

東京電力の高橋と申します。よろしくお願い申し上げます。それでは、A3の資料で説明させていただきます。

1ページをお開きください。現在、1号機から3号機の使用済燃料プール内の燃料及び燃料デブリの取り出しに向けて、建屋の除染、燃料取り出し設備の設置や格納容器内の調査及び調査結果の評価・分析などを進めています。

使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、中段矢印に示しております、左側、赤字に示しますように、至近では昨年12月19日に1号機の防風フェンスの設置が完了し、1月22日にオペレーティングフロアの瓦礫撤去を開始しております。また、燃料デブリ取り出しについては、1月19日に2号機の格納容器内の調査を実施しております。

また、燃料の保管につきましては右側に示しております。3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けまして、共用プールの保管容量確保のために、1月29日に使用済燃料69体を共用プールからキャスク仮保管設備へ移送しております。各号機の詳細につきましては、次ページ以降、説明いたします。

2ページをお開きください。1号機について説明いたします。左側の写真をご覧ください。これからプール内の燃料取り出しのために瓦礫撤去を進めていきますが、昨年5月に建屋カバーを取り外した後に、ダスト飛散防止対策として、柱などを改造した後、右側の赤で囲むようにフェンスの取り付けを完了しました。その後、1月22日より、中央の写真の黄色で示します北側の瓦礫のうち、折り重なった状態のルーフブロックなどを右側のイメージ図に示すような吸引装置を用い撤去作業を実施しております。右下に示しますように、オペレーティングフロアのダスト濃度には異常な変動はありません。

3ページ目をお開きください。原子炉建屋のオペレーティングフロア上の瓦礫撤去作業は、放射性物質の飛散抑制対策を確実にを行い、慎重に進めております。

オペレーティングフロア上でのダスト監視につきましては、左側の図、赤丸で示す6点で連続監視をしています。瓦礫撤去箇所に応じまして、黄色の丸に示す予備の上段へ切り替え、監視することとしております。

作業者の被ばく線量低減対策としましては、遠隔操作設備の利用や、左下写真に示しますクレーン操作室の遮へいや、その右側に示すような待機場所の活用などを行っていきます。

瓦礫撤去時に放射性物質が付着した粉じんの飛散抑制を図るために、中段に示すイメージ図のように、瓦礫全体に1カ月に1回、飛散防止剤を散布することに加えまして、瓦礫撤去作業後に、撤去を実施した範囲に対して飛散防止剤を散布しております。あらかじめ強風が予想される場合や警報が発生した場合には、右側の図に示すような散水設備で散水をいたします。

右下に監視について図示しております。黄色、赤色のダストモニタ、緑色のモニタリングポストにより、24時間体制で免震重要棟にて監視しております。

4ページをお開きください。2号機は、今後の作業のために左側の図に示しますように原子炉建屋屋上の屋根保護層でありますルーフブロック、敷砂などの撤去を行っています。屋上の外周部につきましては、11月より有人作業で実施しており、

屋上の中央部につきましては、右側に示すような遠隔重機による撤去作業を1月22日より実施しています。

作業中には、右下側に示します粉じんの飛散抑制対策を行っています。具体的には、作業前に散水を行い、湿潤状態にしてから撤去作業を行い、作業完了後にも散水を行っています。敷砂撤去の際は、粉じんが飛散しないように遠隔の吸引装置を使用し、遠隔重機による作業実施時には、屋上の4隅に設置しましたダストモニターで連続監視しています。異常を検知した場合は、直ちに作業を中止し、屋上に設置した散水設備により散水を行います。

5ページをお開きください。デブリの取り出しに向けまして格納容器内の調査を行っています。昨年1月24日から2月16日にかけて、カメラやロボットによる調査を行っております。5月、9月の県民会議で線量や内部の様子について、動画等を用いて説明させていただきましたが、特に高線量のデータが得られたことは、御心配をおかけしました。

今回の調査は、前回調査で得られました情報をもとに、調査箇所や調査方法を選定し、調査装置に改良を加えて行いました。左上の図の赤色のグレーチング脱落部より燃料デブリが存在する可能性があるプラットホーム下の状況について、事故後初めて確認を行いました。

ここで、調査の様子を動画にまとめましたのでご覧ください。

動画上映 「格納容器の底を探る ～2号機原子炉格納容器内部調査」

※以下の東京電力ホールディングス株式会社のHPから御確認いただけます。

[http://www.tepco.co.jp/tepconews/library/archive-j.html?video\\_uuid=t9uimx8f&catid=61709](http://www.tepco.co.jp/tepconews/library/archive-j.html?video_uuid=t9uimx8f&catid=61709)

資料に戻ります。5ページの右下にありますように、先ほどの画像データ等に加えまして、線量・温度のデータを得ることができております。

資料の6ページをご覧ください。3号機につきましては、プール内の燃料取り出しに向けた作業を計画どおりに進めております。

左に9つのステップをお示ししております。前回の会議では、Ⅶのクレーン等の設置をしていることを説明しましたが、昨年11月20日に完了しております。現在は赤色で囲んでおりますⅧのステップをしております。右上の写真にあります、8分割のカバーのうち、現在6個を設置しており、本日、7個目の吊り上げを完了しております。残りは今月中に取り付ける予定です。ここで、カバー等について、動画にまとめておりますので、御確認いただければと思います。

動画上映 「3号機燃料取り出し用設備の設置完了」

※以下の東京電力ホールディングス株式会社のHPから御確認いただけます。

[http://www.tepco.co.jp/tepconews/library/archive-j.html?video\\_uuid=l6683sbw&catid=61709](http://www.tepco.co.jp/tepconews/library/archive-j.html?video_uuid=l6683sbw&catid=61709)

それでは、資料に戻ります。6ページの右下です。ドーム屋根を設置した後に燃料取り出し作業を行います。取り出しにつきましては今年度中頃に開始する予定です。右下の図に示しますように、1体ずつ水中で構内用輸送容器に移した後、クレーンで吊り上げ、ハッチから地上へおろし、専用の車両に搭載し、共用プールの建屋へ移送します。

プール内に存在します小瓦礫につきましては、燃料取扱機の専用治具を用いて取り除き、瓦礫収納容器に収納します。

7ページをご覧ください。3号機の格納容器内には、左上の図に水色で示しますように水がたまっているため、昨年7月に水中ロボットで調査しました。9月の県民会議にて動画等で内容を御説明しましたが、その後、画像の分析などを進め、より鮮明な画像を得ることができました。左側の中段の上側の写真に示している溶融物が固化したと思われるものがフランジ等に付着している状況や、下側の写真に示しますような原子炉圧力容器内にあります構造物と推定されるものが確認できました。

また、右側上段の写真に示しますように、水面の揺らぎも確認しました。水面の揺らぎが中央部だけでなく外周部にも確認されたことから、圧力容器の中央部だけでなく外周部にも開口部が存在する可能性があるかと推定しました。中段の写真ではペDESTAL内に、砂状、小石状、塊状の堆積物を確認しました。下段の写真に示しますように、ペDESTALの内壁には、大規模な破損・変形は確認されませんでした。

8ページをご覧ください。固体廃棄物の管理につきましては、進捗として、固体廃棄物貯蔵庫の第9棟の運用を2月1日に開始しております。地上2階、地下2階の建物で、保管容量は6万m<sup>3</sup>強あり、ドラム缶で約11万本保管できます。既存の第1棟から第8棟の容量の約4割の大きな貯蔵庫となっております。これができることで、1号機の瓦礫撤去作業や今後計画している2号機の原子炉建屋上部解体作業に伴い発生する高線量の瓦礫等の保管容量を確保することができます。

9ページには工程をお示ししております。10ページとあわせて後ほど御確認ください。

続きまして、12ページをお開きください。汚染水につきましては、3つの基本方針に基づき処理しております。現在は、右側の中央白い部分、⑤の凍土方式の陸側遮水壁の効果の評価を行っています。詳しくは、次のページ以降で説明いたします。

13ページをお開きください。左上の棒グラフで示しますように、1月25日の時点

で、セシウム吸着装置によるストロンチウムを除去した水が約19万 $\text{m}^3$ 、ALPSで処理した水が85万 $\text{m}^3$ 、合わせて104万 $\text{m}^3$ の汚染水が発電所にはあります。

左下の図に示しますように、建屋内滞留水の放射性物質の量は2014年度末の半分以下まで減少しており、2018年度内に10分の1程度まで減少させます。

前回の会議で、復水器の水抜きについて、右上の写真等により説明しましたが、昨年12月に底部までの水抜きが全て完了しました。

右下の図に、各建屋の断面と滞留水の様子を示しております。現在、浄化を進め、水位を順次低下させています。2017年には、左端上の1号機タービン建屋の水抜きを完了しております。12月25日には、2～4号機のタービン建屋の最地下階の中間部の床面の露出まで水位を低下させております。黄色の縦線で示しておりますが、3、4号機間の連通部は切り離すことができ、今年中に1号機と2号機の間を切り離しを行う予定です。

14ページをご覧ください。建屋に流入する地下水や雨水の量を抑制するために、2020年以内に汚染水発生量を150 $\text{m}^3$ /日に抑制します。左側に示しますように、サブドレンは大雨時でも確実に地下水位を低く維持できるよう、浄化設備の2系列化、タンクの増設を進めています。左下の写真に示しますタンクの増設につきましては、今月供用を開始する予定です。

陸側遮水壁の閉合状況ですが、温度は順調に低下しております。汚染水発生量など様々なデータを総合的に分析しまして、3月を目処に評価を実施しているところです。

陸側遮水壁の凍結状況に加え、右下に示しますように、雨水浸透防止対策を実施しております。これの実施により、護岸エリアの地下水くみ上げ量は大幅に減少してきています。

15ページには、地下水バイパス・サブドレンの実績を示しておりますので、御確認ください。

16ページをお開きください。最後に漏らさない対策について説明します。日々発生する汚染水は、左上の図に示しますように、①、②、③の設備によって処理し、タンクに貯蔵しており、汚染水の受入容量不足にならないように溶接型タンクを建設しております。

フランジ型タンクにつきましては、解体を順次実施しており、3分の2程度が解体済みや解体準備中になった状態で、現在運用中のタンクは106基となっております。

右側にはタンクの容量、保有水のシミュレーショングラフを示しております。汚染水の受入容量不足にならないように計画に余裕をもって解体し、溶接型タンクへのリプレースをしていきます。2018年度中には、全ての処理水が溶接型タンクに貯蔵される予定です。

17ページに水質の違いをまとめております。18、19ページの進捗状況のまとめと、あわせて後ほど御確認ください。

#### ○兼本議長

どうもありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。説明があった部分、資料1と資料2についての御意見、御質問があれば、ビデオの部分でも構いませんので、どうぞ遠慮なくお願いします。

#### ○南相馬市

南相馬市の丹野です。1号機から3号機までの使用済燃料プール内の燃料及び燃料デブリの取り出しということで、ダストを飛散させることなく作業が進んでいるという説明がありました。この原子炉建屋の瓦礫撤去作業などを含めまして、放射性物質の飛散抑制対策に努めているということに対し、会社側に対して敬意を表すところでございます。

一方、私たちが気にしておりますのは、汚染水対策です。14ページに、サブドレンで大量の水を処理するという報告がありましたが、我々地元に住んでいるものや漁業関係者、そして、全ての人々が関心を持って心配しているところです。

この汚染水対策の切り札として提示した凍土壁が、ほとんどの地点で0℃を下回って温度が順調に低下しているという説明もありましたが、以前、福島第一汚染水対策の行方という報道には、昨年10月に台風21号と22号が2週間続けて太平洋側を襲った際に、大雨が降ると、建屋に流れ込む地下水が急増し、雨が少ない時は流入の抑制効果が見えるものの、大雨になると心もとないということが凍土壁の現状だということでした。これを見まして、今後、台風ばかりでなく、異常気象というか、ゲリラ豪雨なども頻繁に襲ってくる可能性もありまして、以前にも高濃度汚染水がタンクから地下水にしみ込んで海まで流れて、国内外で大きな問題になったこともあったわけです。

今後この構内のタンクにたまり続ける放射性物質、トリチウムを含む低濃度の汚染水を、原子力規制委員会などでは海洋放出も進めている（海洋放出しかない）というようなことを言うております。私の娘、孫も岐阜の方に避難して帰ってきておりませんが、今後、帰還を目指しているものの、大丈夫だと言っていた凍土壁に問題などが出てくると、漁業者、そして地元の生活している者は、大変心配も大きくなるわけです。凍土壁は前の会議でも、ほぼ凍結し、対策は出そろい、大体でき上がったというような報告もありましたが、雨が降るたびに大量流入する地下水の対応ということについて、我々の不安解消として、今後どのような対応をとるかお聞かせ願えればと思います。

○兼本議長

台風や大雨時の水処理の問題と、低濃度汚染水、トリチウムの入ったものの将来の処置、2つの論点があったと思いますので、回答をお願いします。

○東京電力

東京電力廃炉・汚染水対策責任者の増田でございます。

今、丹野さんの御質問にお答えするために、きちんとまとめてあるところではないのですが、資料の17ページをご覧くださいと思います。廃炉・汚染水対策でやってきたことをまとめて表現している断面図に、御指摘いただいた大雨が降った時に何が起こるかということについて、示しておりますが、まずは地表面を舗装することで地下水を減らそうということをやっております。あわせて、それでも地下に水が入ってきたものを、なるべく上流側でくみ上げようということで、⑤と書いた地下水バイパスというところでもくみ上げ、そして、その後、凍土壁です。まさに丹野さんにおっしゃっていただいた凍土壁、ここでは、陸側遮水壁と書いてありますが、これで建物の周りに地下水が近づかないようにする。それでも建物の周りに雨は降りますので、その雨は、⑥のサブドレンでくみ上げ、浄化して、排水をさせていただくということを行っています。また、海側については、海側遮水壁で海に放射性物質がそのまま流れ出すことをブロックして、その手前でくみ上げる。その水のうち汚れているものは建物に戻し、浄化・排水できるものはそうさせていただくということで行っています。これが全体の雨が降った場合の対策として行っているものです。

昨年10月に2回、雨が多く降った時にはこの周り、特に一番右側のエリアは、地下水の処理量が増え、もうちょっと降ったら、ここでくみ上げている水が表面に見えるようなところまでいきました。幸い、その前に処理が終わりましたので、皆さんに御心配をおかけすることはなかったのですが、一昨年以前には水があふれ、皆さんに御迷惑をおかけしたことがありました。その当時から比べると、相当、対策は進んできて、多少の雨ではびくともしなくなってきたと言えらると思います。

陸側遮水壁、サブドレンについても、それが言えると思っております。最近の話として、14ページにお戻りいただきますと、丹野さんがおっしゃった、大雨が降った時の対策をしっかりとくみ上げるところが、このページの左側にまとめさせていただいたサブドレン他水処理施設の強化というものでございます。雨が降っても、地下水をしっかりとくみ上げることができて、それをしっかりと処理することができれば、皆さんに御迷惑をおかけしたり、環境に汚染された水を流すことをなくすることができます。まだ供用を開始していないものもありますが、今年の春までには、



しっかりと全てを動かして、地下水に対する対応を万全なものとしてまいります。

これにあわせて凍土壁もやっているわけですが、凍土壁に関しましては、何とか我々も3月の頭には評価結果をまとめようと思っておりますので、次回の県民会議では、どういう形で凍土壁が機能しているか、あるいはそれで良しとするのか、しないのかも含めて御報告をさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、我々も、今まで一番皆さんに御迷惑をおかけしてきた、雨が降った時に水があふれて環境を汚すということへの対応は、大分進んできたと思っております。昨年の非常に多い雨にも対応ができましたので、自信も持っておりますが、より一層これをしっかりと続けてやってまいります。

もう一つ、トリチウムに関してでございます。トリチウムという物質が科学的に考えて人体に余り大きな影響を与えるものではないというところは、皆さんのコンセンサスはあると思うのですが、これをどう処理するかはまた別の問題だと思っております。今、約900個のタンクがあって、100万トン近くの水がたまっているわけですが、その100万トンの水の中に含まれているトリチウムをどういう形で処理するかは、非常に大きな課題になります。これは国の御指導もいただきながら、国の中に「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」をつくっていただいて、科学的、社会学的、両方の観点から御議論いただいております。我々はその様子もしっかり勉強しながら、今後どう扱っていくかを決めていきたいと思えます。これについては、後ほど資源エネルギー庁の木野さんから少し補足をいただきたいと思えます。

いずれにしても、我々は、責任を持ってしっかりと処理するということが大事ですが、まず汚染水を増やさないということについて大分進んできて、遮水壁を含めて、今日、1日150トンぐらいにまでおさまってきたという今回御報告したことと、タンクの中の水を積極的にきれいにすることについては、今後もしっかりと引き続きやってまいります。

#### ○南相馬市

今、トリチウムの話も出ましたが、この17ページの下を見ますと、毎日約2ℓを飲み続けた場合でも、年間被ばく量は1mSvであり、体には影響はないと言っているということだと思えます。やはり生活していくなかで、東京電力は飲んでいるのかと言っては失礼ですが、科学的には大丈夫だといっても我々は心配です。それから、凍土壁は国の施策で、報道を見ると大体345億円の巨費を投じたことになっておりますが、それだけの巨額のお金をつぎ込んでもあまり効果がないのでは、国民の不信感も出てくるのではないかなと思っております。

電力さんや作業員の方々の努力は、それには本当に、先ほども申し上げましたが、

敬意を表しておるところですが、こういったところで巨額の国のお金を使っても効果がないということでは、国民も納得いかないのではないかなと思ったところです。

#### ○資源エネルギー庁

今の追加質問も含めて、国の話でもあるので、御説明します。

まず、トリチウムについては、先ほど東電の増田さんからあったように、国の委員会（多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会）を先週2月2日にも開催し、トリチウムとはどういうものなのかという基本的な情報、トリチウムの放射性物質としての性質、それから、論点整理ということで、委員から色々な御意見が出ましたが、どういう処分をしても、色々な風評などが起こる可能性もありますので、その対策も含めて、国として引き続き検討してまいります。

凍土壁と大雨との関係ですが、先ほどの17ページの資料、ポンチ絵に原子炉建屋やタービン建屋と書いてありますが、御承知のとおり、爆発して屋根に穴があいている。そうすると、豪雨が降ると、地下から水というより、直接建物に雨水が入ってしまうということがあります。先ほど増田さんからありましたが、3月中には凍土壁の効果をお示しすることで、色々分析をしているのですが、こういった上から直接降る雨は、凍土壁ではいかんともしがたい部分があります。つまり、凍土壁はある程度効果を発揮していますが、一方こういう大雨対策を別途やらなくては いけません。これは、資源エネルギー庁と東京電力で話し合いをしながら対策を検討はしておりますが、やはり屋根を塞ぐことや、大雨が屋根に直接入らない対策が別途必要なので、これは引き続きやっています。

大雨が降ると汚染水が大量に増えてしましますが、それは凍土壁が効果を上げてないということではなくて、横からはかなり遮水効果も出ておりますが、上からの雨を防ぐ対策、これは別にやっていかなければいけない、そういうことでございまして、そこを御理解いただけるとありがたいです。

#### ○東京電力

凍土壁の役割を、今の17ページの絵を使って、もう少し御説明させていただきたいと思います。

凍土壁とは、陸側遮水壁と書いた部分ですが、木野さんからもお話があった、上流から流れてくる水を建物に近づけないという一つの役割がありますが、この後の役割として、この赤く書いた水（以下「赤い水」という。）を全部取り除く際に凍土壁が重要な役割を果たしていきます。

この赤い水というのは汚染水ですので、もし津波が来て、外に持ち出されると環境を汚すことになるので、我々としては、この赤い水をなるべく早くなくさない

いけないと思っています。この水をなくすやり方を御説明させていただくと、この赤い水よりも周りの地下水のレベルが下がってしまうと、中の赤い水が外へ出てしまうので、それは良くないと思っています。それを起こさないようにするには、外の地下水のレベルをこの赤い水より高く保つ必要があります。一方、地下水をあまり高く保つと中にどんどんまた水が入ってしまい、今度は汚染している赤い水を増やすことになるので、これは我々としても良くないと思っています、なるべく地下水と赤い水のレベルを合わせながら中の赤い水を抜いて、外の地下水のレベルを下げたいと思っています。これを行う際に、陸側遮水壁があって、ここは言ってみれば風呂桶のような状況になっているので、風呂桶の水の量を調整しながら中の赤い水を抜きながら何とか赤い水をゼロにする。そして、そこまで行けば、あとは地下水がどうなっても、建物の中に水が入らなくなれば汚染水は増えなくなりますので、そういった状況を早くつくり出したいと思います。そこの部分を含めて考えますと、345億円というお金は、決して無駄遣いをしていると思っておりません。我々としては、必要なお金として今使わせていただいたと思っています。2020年までには、この赤い水をなくしますので、そこまで見ていただければありがたいと思っています。

#### ○南相馬市

大体わかったような気がします。3月の発表を楽しみにしたいと思っています。

トラブルがあった場合は、地元や国民に心配をかけるものですから、正確な情報を速やかに出していただくということをよろしくお願ひしたいと思っています。

#### ○田村市

田村市の根内でございます。今年度の第1回より会議、視察等参加をさせていただきました。会議報告の中で、トラブル関係で発生率が高いものは、汚染水、水処理の件であったと思います。現場の作業員の方も、一生懸命廃炉作業に携わっておりますので、指示徹底はもちろんですが、管理も考慮しながら、同じことを繰り返さないよう再発防止に努めていただきたいと思いますので、今後また廃炉作業に向けてよろしくお願ひします。

#### ○東京電力

承知しました。特に昨年の末には、作業のミスや作業員が手を触れてしまってバルブが動いてしまったということで、LC0（運転上の制限）逸脱というトラブルを起こしてしまい色々とお心配をおかけしました。こういったことが起こらないよう、普通の原子力発電所と同じようなしっかりした現場につくり直すということを徹底

してやってまいりますので、こういうミスがない現場に何とか早くしてまいります。

○兼本議長

トラブルの情報公開や再発防止は、後半のテーマでも少しありますので、そこでもまた御指摘いただければと思います。その他いかがでしょうか。

○大熊町

大熊町の井戸川でございます。1件教えてください。8ページ、放射性固体廃棄物の管理というところです。9棟目ということで、新たな廃棄物貯蔵庫ができたようでございます。今まで第1棟から第8棟までの貯蔵庫があるわけですが、大体どのぐらいの容量があるものなのか。今、資料を見ますと、立方メートルで出している。一方、新聞紙上だと、ドラム缶で、今回の9棟目が11万本ということで、この辺をどちらか一本で絞ってもらわないとわかりにくいので、ドラム缶ならドラム缶、立方メートルなら立方メートルということで、一本化していただきたいということで、その辺もお願いしたいと思います。

○東京電力

承知しました。今、頭の中にドラム缶の本数が入っていないので、大至急調べます。確かに本数で言った方がわかりやすいと思いますので、本数で言うようにします。

○資源エネルギー庁

たしか第1棟から第8棟の貯蔵庫だと28万本分ぐらいでした。第9棟が11万本分なので、約4割増しになったということでございます。

○大熊町

第1棟から第8棟までの固体廃棄物の貯蔵庫は、割と小さかったのかな。今回は11万本ということで非常に大きいと書いてあったようですが。

○東京電力

私の方も、今調べたところ284,500本という数字でした。

第1棟から第8棟は、原子力発電所を運転している時のものでしたので、運転中に発生するごみや、定期検査で発生するごみを保管するということになっていました。今回のこの第9棟は、爆発してしまった1号機のコンクリートの瓦礫、2号機もこれから使用済燃料取り出しのための建物の解体などによる瓦礫類など、運転中

のプラントとは違うごみを保管することになると思っています。それをしっかり保管することを考えると、今までの40年近くにわたって運転してきた時代のごみの発生量とは違う、一挙に出てくるということがありまして、井戸川さんのおっしゃるとおり、今までに比べるとはるかに大きいというところに結びついています。ただし、保管する場所をつくることは大事だと思っていますので、しっかりやってまいります。

○兼本議長

よろしいでしょうか。確かにドラム缶の方が、わかりやすいですね。わかりやすい説明を、またこれから心がけていただきたいと思います。

○双葉町

双葉町の中野です。今の固体廃棄物の管理ということで、これは10年後のことまで考えてらっしゃるということですが、この数字にゆとりはあるのでしょうか。

○東京電力

中野さんがおっしゃったように10年間で発生するごみの量として見ていますが、この減容というところにみそがありまして、ちょうどこの紙の真ん中に焼却と減容を書かせていただきました。これは発生したごみをいかにうまく燃したり崩したりして小さくできるかが肝だと思っています。ドラム缶の中に瓦礫をそのまま入れていったら、そんなに量が入らないうちにドラム缶がいっぱいになってしまいますが、うまく砕いて入れていけば、かなりの量が入れると思います。そういうやり方や、焼却して発生する灰をどう扱うかというところで決まってくると思います。

その下にリサイクルなどというものもありますが、こういうことを考えて、今はこれをかなり厳し目に見ていると思っています。そこを見ても、きちんと保管する場所は確保できると考えていますので、御心配をいただかなくても今は大丈夫だと思っています。ただし、ごみの発生量がどう変化していくのか、しっかり皆さんに御報告する必要があると思いますので、毎年、去年はこうでしたけど今年はこの形で見直しましたということも含めて、しっかりと保管できるということをお示しすることが大事だと思っています。もし、ごみがいっぱい出て建物が足りなくなったら、建物を追加してでもしっかりと保管する必要があると思っていますので、そこはしっかり努めてまいります。

一方で、ただ単に容量を増やせばいいというものではなく、なるべくごみを出さないようにすることも大事な努力だと思っていますので、そこをやりながらお示ししていきたいと思っています。毎年しっかりと見直しをかけながら、皆さんに御報告します。

○兼本議長

今の質問の減容処理やリサイクルは、既存の技術の組み合わせで大体できるようなことを考えておられますか。それとも、新しく技術開発が必要なのかというところはいかがでしょうか。

○東京電力

既存の技術でできるものだと思っています。ただし、線量が少し大きいものですから、扱い方には非常に注意を払う必要があると思っています。コンクリートを砕く、あるいは金属を溶かす、あるいは燃えるものは燃やすという意味では、既存の技術の中でやっています。

○兼本議長

現場での工夫が色々必要ということですね。進捗があれば報告していただきたいと思います。次の話題を聞いて、振り返って質問いただいても結構ですので、次の議事の（３）（４）を聞いてから、もう一度質疑応答に戻りたいと思います。

労働環境改善の取組と補足資料ということで、前回お願いした作業員への教育訓練の実施状況も含めて20分程度で説明をお願いします。

○東京電力

それでは、21ページをお開きください。働いている方の人数につきましては、左上のグラフに示しますように減少しておりますが、約5,000名、約60%が地元の方です。

被ばくの状況につきましては、11月で平均0.30mSvと低く推移しております。

右側には災害の発生状況を示しております。今年度の災害発生件数は9件で、前年同時期から半減しております。オレンジ色でグラフに示しておりますが、重傷災害は0件となっております。

内訳を調べたところ、準備・片付け作業で災害が25～46%で推移していることから、協力企業と当社で構成する安全会議におきまして、「準備・片付け作業について、本作業と意識し、具体的にイメージしてTBM-KY（ツールボックスミーティング・危険予知）を実施する」という安全宣言を実施し、取組を開始したところでございます。

また、1月18日、ゼロ災害で安全に廃炉事業を進めることを祈念するために、安全総決起集会を開催いたしました。あわせて、企業の皆様と当社との一体感醸成のために、餅つき大会、はしご乗り奉納などを行い、安全を誓いました。

22ページを御準備ください。企業の方々の労働環境の改善に向けまして、第8回目となりますアンケートを実施しました。5,503名、91.2%の方から要望事項、御意見等を数多くいただきました。

労働環境に対する評価につきましては、左側に青色で示しておりますが、「入退域管理施設の使いやすさ」「構外作業現場の働きやすさ」「健康管理の対策」などにおきまして、引き続き80%を超える方に「良い」「まあ良い」の評価をいただきました。

一方、ピンク色で示しますように、「入退域管理施設までの移動しやすさ」「休憩所の使いやすさ」におきましては、20%を超える方々に「移動しにくい」「使いにくい」といった評価をいただいております、これらにつきましては、今後の環境改善に役立ててまいります。

右側の円グラフに示しております主な改善の取組に対する評価につきましては、全ての取組におきまして、昨年と同様85%を超える方々に「良い」「まあ良い」と評価をいただいております。

23ページをお開きください。左上に水色で示しておりますが、「働くことにやりがいを感じていますか」という問いに対して、76.4%の方々が「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されておきまして、去年よりも上昇しています。

一方、ピンク色で示しますように、「不安を感じていますか」という問いに対して「不安を感じている」と回答されており、その理由としましては、中段に詳しく書いておりますが、「先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない」「被ばくによる健康への影響」などといったものが挙げられております。これらの不安につきましては、右下に示しますように、長期にわたり安定的に作業員を確保していただき、計画的に作業を行っていただけるように随意契約を適用したり、線量率をその場で確認できるように、モニタの数を20台から86台に増加させたり、入所時の放射線防護教育、被ばくにより健康への影響についての講演会や教育などを実施したりしておきまして対応しております。

24ページをご覧ください。就労実態についてのアンケート結果です。不適切な就労形態が疑われる回答が確認されたことから、企業名の記載があった回答につきまして実態調査を実施するとともに、元請企業に適正な就労形態確保に関する取組を改めてお願いし、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

右側には、賃金割増について支払われていないという回答がありましたが、実態調査を実施し、支払われていることを確認しております。また、昨年4月より作業員の皆様と雇用会社との契約の有無について書面により確認し、雇用契約を確認することができた方のみ、福島第一で働くことが可能となる運用を開始しております。また、これらの実態調査につきましては、福島労働局に御説明し、確認いただいております。

いるところです。

25ページをご覧ください。教育についてまとめております。アンケートにおいて、働くことに不安を感じている理由として、「被ばくによる健康への影響」「現場での事故・ケガ・熱中症」などが挙げられておりました。そのため、左側に示します放射線防護教育、右側に示します体感型安全教育を行っております。

放射線防護教育につきましては、入城する前に教育を行っており、教育内容を書いております。「放射線の人体に与える影響」「放射線の防護」「管理区域内で守らなければいけないこと」「作業における遵守事項」などの教育を行っております。また、全面マスクの装着訓練も行っております。

なお、これらの教育につきましては確認テストを受けていただきまして、点数に応じて再教育や不合格としております。

右側の体感型教育につきましては、1F構内で作業を行う者全員に対し、右下の写真にありますような教育を行っております。この教育の一例をビデオにおさめましたので、ご覧いただきたいと思っております。

動画上映 「放射線防護教育及び体感型安全訓練の実施状況」
------------------------------

続きまして、資料の26ページをご覧ください。

右側上に書いてありますが、現場の労働環境が改善されたことから、4月から軽装備で作業可能なエリアに適用する設計上の労務費について適正化を図ることとしております。実施に際しまして、事前に元請企業に対し説明しております。

また、下に書いてありますが、インフルエンザ対策の一環として、予防接種を無料で行っております。日々の感染予防や拡大防止対策などを進めているところです。今シーズンのインフルエンザの感染者数は、右側に書いてありますが82名で、昨年同時期の199人から減少しております。また、ノロウイルスについても6名感染しておりますが、昨年に比べまして14人減少している状況でございます。

続きまして、補足資料を説明させていただきます。28ページを御用意ください。

28、29ページが、前回、御報告させていただいた以降のトラブルを示しております。7件あります。運転上の制限逸脱を含む設備の停止が2件、水漏れ等が5件ありました。内容については御確認ください。

このうち、上の2つの設備の停止について御説明しますので、30ページを御準備ください。

1つ目は、2号機の原子炉格納容器ガス管理設備の運転上の制限からの逸脱についてです。左側に系統図を示しております。格納容器は、水素爆発が起きないように窒素ガスで満たしております。この系統は、満たすと同時に格納容器内のガスを



抽出し、フィルターを介して外部に放出している系統でございます。この系統の出口側に放射能を監視するモニタがあります。

昨年11月20日、放射能濃度の監視が不可能になり、臨界時に発生する短半減期核種の放射能濃度の監視ができない状態になったことから、運転上の制限の逸脱と判断、宣言いたしました。モニタには、左側の中央寄りの図に示しますように弁がありまして、通常は開いており気体をモニタしておりますが、現場確認したところ、赤色の弁が閉まっており、モニタできない状況にありました。

この弁は、写真に示しますように高い場所にあり容易に操作できるものではない状況ですが、その原因について推定いたしました。聞き取り調査などを行いました。当該弁が全閉に至る事実は確認できませんでした。状況確認及び聞き取り調査の結果から、誤接触による可能性が高いと考えられます。左下のような問題点が考えられております。そのため、右側に示すような問題点の抽出、要因の深掘りと対策検討を実施いたしました。

対策としましては、下段の中央、物理的防護対策の実施、リスクを評価する会議を新設し、設備管理箇所を含めた作業可否を判断するということや、一番下に書いておりますが、設備の管理状況と現場状況の定期的な整合確認を実施するなどの対策を実施することといたしました。

続きまして、31ページをお開きください。3号機の使用済燃料プール循環冷却設備の一次系ポンプの停止についてです。昨年11月27日に、運転中の一次系の冷却ポンプが停止したことにより、使用済燃料プールの冷却が停止しました。ポンプの停止原因は、当該系統の系統隔離弁近くで作業を行っていた作業員が、誤って弁の「閉」位置の検出スイッチに接触したものと推定しております。

プールの冷却につきましては、左側の系統図に示しますようにプールの水を赤い弁を介しましてポンプで水を循環して冷却を行っているというものです。万が一、配管の水が漏れた場合、運転を続けますとプールの水がその箇所から漏れ出るために、漏えい等があった場合にはバルブを閉めてポンプを停止する仕組みになっております。今回、誤ってこのバルブが閉まっているという信号を出してしまったがためにポンプが停止し、冷却が止まってしまいました。

弁は、真ん中の下の写真ですが、その上部に、右下の写真にありますバルブの開閉状態を示すリミットスイッチと呼ばれるものがついております。閉の信号が出た原因としましては、作業員が弁の上部の閉の位置を検出する、この写真であります赤丸で囲むスイッチに触れたことによって、バルブが閉という信号を出してしまったということでした。その原因としましては、左下に書いております、このリミットスイッチの物理的な防護がされてなかったことが原因として挙げられます。

右側に問題点の抽出、要因の深掘りと対策の検討を実施し、結果を示しておりま

す。対策としましては、下に書いておりますが、下の中央の写真にありますような注意喚起表示を実施したり、注意箇所を図面、写真を用いて具体的に説明し、周知徹底を図るなどの対策を行っているところでございます。以上、簡単でございますが、事象の説明をさせていただきました。

32ページ目以降につきましては放射線データ等を示しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

○兼本議長

どうもありがとうございました。放射線データについては、変わったところはないということによろしいですね。

○東京電力

特に有意な変動はございませんので、説明は省略させていただきました。

○兼本議長

わかりました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。

○田村市

労働環境の件ですが、2月は1年を通して非常に寒い時期であります。夜中、そして朝早くから現場対応していると作業員より聞いております。良い体調で、より安心・安全に作業を進めるためにも、現場の状況に見合った作業環境の整備、そして現場の声を十分反映しながら、改善を含めて対応を希望したいと思います。その辺も含めて今後トラブル事象等ないようによろしくお願いします。

○東京電力

承知しました。我々も作業員の方々がけがをされたり、あるいは工事の質が悪くなってしまっただけでは一番良くないですし、東京電力だけでは現場の作業が進みませんので、作業員の方の声をしっかり聞きながら作業環境を改善してまいります。

○浪江町

浪江町の岡です。安全対策がなされている結果だと思っておりますが、このアンケートを見ると、震災後すぐから比べると大分よくなっています。私は今になっても、怖いイメージしかないので、本当にこんな数字が高いのかなという疑問があります。今、約5,000人、そのうち地元の方が60%働いている。きっとこの若者達は、何とかして自分たちで廃炉にしていきたい、そして、この働く環境が良くなったからこそ

頑張りたいという思いだと思います。そういう若者の声やどんな思いでいるかを直接聞いたことがありますか。もし聞いているようであれば、聞かせていただきたいです。

#### ○東京電力

ありがとうございます。震災後に入社してきた若い方々、しかも地元で入っただいての方が結構いらっしゃいます。自分の地元がこうなってしまったので、何とかしなくてはいけないと思って入社しましたと言ってくれる方がいました。本当にありがたいと思います。

福島第一の廃炉は、原子力を一生懸命やってきた人から見ると、ちょっと違うのではないかなと思っている人が多いのではないかと心配していたのですが、決してそんなことはなく、廃炉のために仕事を選びましたと言ってくれたり、自分の地元をもとに戻すために入社しましたと言ってくれる方が多くて、私は、本当にうれしく思っています。特に、東京電力に入ってくれる人も、震災の直後は、採用していなかったということもあり全くいなかったのですが、今は多くの人に入ってもらっています。本当にありがたいと思っていますので、その人たちがいないと、これから30年40年続く廃炉も進まなくなってしまうので、大事にしながらやっていきたいと思っています。

また、若い人、高校生や大学生にも現場を見ていただいて、どんな現場なのかもつかんでいただければ、正しく怖がると私は言わせていただいているのですが、しっかり姿をつかんでいただいた上で判断していただいて、この仕事をどう考えるのかということも見極めてもらえるのではないかなと思います。しっかりそういう場所も提供していきたいと思っています。

#### ○浪江町

マニュアルがなかったからわからなかったではなく、どんなことがあっても皆で対応できるように徹底した勉強を重ねていただき、廃炉に取り組んでいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

#### ○東京電力

承知しました。しっかりやってまいります。

#### ○南相馬市

今の御質問との関連ですが、この23ページのアンケート結果を見ますと、いつまで働けるかわからない、健康の問題が一番の心配事だというようなことです。今、

電力さんから、若い人が使命感を持って働きに来ているというようなお話があって、少し安心しましたが、協力企業さんの協力がなくては、人員確保も無理なことだと思います。その中で26ページの右下に、不休災害の件数は6件ということが出ていますが、これは早い話、休みなしで働いているということだと思います。それが、31ページのヒューマンエラーに結びつくのではないかなと思っております。この廃炉作業が30年続くか、40年続くかわからないと言われている現状ですので、若い人の働き手がなくては、到底廃炉作業はできないと思います。今は結構年配の方もいると思いますが、なるべく若い人が働ける職場環境をつくっていただきたいということです。少し前に、これも新聞に出ていましたが、こんなことを言うと失礼かもしれませんが、今日、私も地域の代表として来ているので質問しますが、東京電力の方の社員の目線が上で、震災前に戻った体質になっているのではないかという報道がありました。そのようなことがないように、これから何十年も続くわけですから、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○東京電力

最初の不休災害という言葉ですが、御説明が足りなかったかもしれません。これは、休みをとらなくてはならないほど大きな災害にならずにすみましたという意味で書かせていただいております。昔の言葉でいうと赤チン災害というのでしょうか、ちょっとした擦り傷など、そういうものが6件だったという意味でございます。幸い、休みをとっていただかなくてはならないほど重症にならずにすんだというものを入れたとしても、災害の数は多くなくなってきたということが、安全な環境が整ってきたということにつながると思いますので、ここをしっかりと保っていく、あるいはもっと減らすように頑張っていきたいと思います。

それから、若い人の働く職場としてというところですが、まさにおっしゃるとおりで、今日、御説明させていただいた資料の21ページに作業員の方の推移を書かせていただきました。大事なところは、地元雇用率、約60%と書かせていただいた折れ線グラフのすぐ上の数字だと思っています。地元に住んで、安心して福島第一で働いていただくことができれば、その雇用もずっと続くということになりますし、皆さんが安心して地元に住むことができれば復興につながっていくのだと思っています。我々この地元雇用率という、地元の方にどのくらい働いていただいているかという数字を大事にしながら見ていきたいと思っています。今まで、震災の前はこれが8割から9割ありましたので、そこから見ると、残念ながらまだ低い状況です。何とか、地元の方々が働く、あるいは働いている方が安心して地元に住んでいただける現場にするようにしていきたいと思っています。これが最終的には、安心して皆さんに、若い方も含めて働いていただける良い現場だということになると思いますので、

そこを目指していきます。

最後におっしゃっていただいた、震災前の体質に戻って、東京電力はまた上から目線になっているのではないかという話は、私のところにも入ってきています。やはり現場がそういうことになってしまっただけでは良くなくて、何回も繰り返しますが、福島第一は、作業をやっていただいている方がいて初めて廃炉作業が進められる場所で、東京電力だけの現場ではありませんので、東京電力の中で、事あるごとに徹底してまいります。一緒になって仕事をしていただいている人たちと一体となっていろいろ考えながら、一緒に改善しながら仕事をやる現場だということは守っていかないといけないと思います。もしお気づきの点ありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。私も社内の朝礼など色々な場所を使って、しっかり一緒になって頑張っていこうということを徹底してまいりますので、どうぞ御指導よろしく願います。

#### ○牧田教授

2つあります。1つ目は、今出ていました地元雇用率ですが、この地元とはどの範囲を指しているのかという質問です。

それからもう1つ、1日約5,000人が働いていらっしゃるということで、その方々の雇用形態が基本的にどうなっているのか。いわゆる正規、非正規、契約や派遣などがあるのかなと思います。この辺、労働条件や環境、教育などを考える時の基本になると思いますので、もしおわかりでしたら教えていただきたい。

#### ○東京電力

まず、地元の観念は、県内ということをとっています。実は、大熊町、双葉町という住所が免許証に書いてある方は、今は大熊、双葉にお住まいではないですが、自動的に県内とカウントさせていただいています。曖昧さはありますが、それでも指標としては良いだろうと思って使わせていただいています。何とかその数字を上げたいと思っていますが、震災前は、電気、機械、配管工事が中心だったので、8割から9割、地元の方をお願いしていたのですが、今は土木、建築工事という、どちらかというとな国から人を集めていただいで作業をやっている仕事は半分くらい入ってきています。その地元率が低いものですから、全体として6割になっているという実態でございます。地元で頑張っ、震災前から働いていただいた方々は、大分戻ってきていただいていると思っていますので、その方々と一緒に働きながら、土木、建築関係も何とか地元の方々に仕事が安定して出るようにしていきたいと思ひます。

契約上の工夫もしてしまして、公共事業だと競争発注が通常行われますが、極力、

今はやっておりません。元請さんに、あなたの会社にこの仕事をお出しします。高線量と低線量の仕事も合わせて出していきますので、上手く人を回してくださいといったこともお願いしているという実態でございます。

もう一つの雇用形態ですが、ほとんどが請負契約でございます。我々は元請さんと契約をさせていただき、元請さんがその下の会社と契約していただくという形がほとんどでございます。運転のような継続的なものは委託をしているものもありますが、全体の割合でいうと請負が多いと御理解いただければと思います。

#### ○兼本議長

請負ということは、子会社の形態はまた多様だということでしょうか。

#### ○東京電力

さようでございます。一次、二次、三次と、そこは個別に契約をしていただいているということになります。ただし、その契約の条件は東京電力が全て見ておりますので、よくお金が上手くもらえてない、契約どおりのお金がもらえてないということについては、このアンケートを通してしっかり確認はさせていただいています。

#### ○村山教授

23ページのところで、先ほども御質問ありましたが、今回第8回目ということで、回数を重ねて状況が出てきています。1つは、一番上の4-1のやりがい・不安のアンケート結果の推移というところで、一番右の放射線に対する不安、ここで回答の結果は、不安がない、ほとんどないということになってはいますが、これは不安があったり、少し感じておられる方の数字を出すべきではないかなと思います。この出し方が腑に落ちないので、御検討いただきたいと思います。

それから、真ん中の表で、やりがい・不安を感じている理由ということで挙がっていますが、8回目という回を重ねている一方で、例えば真ん中にあるように、健康への影響に不安を感じておられる方が45%以上だったり、あるいは下で、福島第一の情報が新聞やテレビからしか入ってこないという方も1割程度いらっしゃる。右にいくと、顔の露出をしている部分が汚染しそう、内部取り込みが増えそう、将来の健康が不安など、基本的なことに不安を感じておられる方がいるのだなと思いました。8回も数えていながら、なぜこういう状況なのか、以前も一度申し上げたことがあります。こういう回答をされている方が一体どういう方々なのか。もしかすると、まだ入っておられて間もない方なのかもしれないし、若い世代なのかもしれない。何かそういったもう一段詳しい分析をされた上で対応を考えていく必要があるのではないかなと思いました。特に、25ページにあるように、放射線防護教

育をされていて、2017年については4,300人となっていますので、今作業されているから5,000人ということになると、もう9割近く受けておられるかなと思うのですが、もしかしたらこの中には複数回受けておられる方もいらっしゃるのかもしれないので、全くそういう意味では教育を受けていない方もある程度いらっしゃるのではないかなという推測もします。

この点について、もう一段階踏み込んだ分析をされた上で、基本的な不安を感じておられる方に対して対応するというこも、今後必要ではないかなと思いました。

#### ○東京電力

確かに、「不安を感じる方」がかなり減ってきてはいるものの、不安を感じている理由が変わっていない実態がございます。今、先生がおっしゃったとおり、もう少し属性の分析なども含めて、特徴をつかむようにします。本人が感じているものと、家族の方が感じているものもありますので、それも含めてやってまいります。

もう一つおっしゃった放射線防護教育についてですが、これは受けてない人はいません。これは確実に受けないと、現場には入ってもらわないようにしていますので、そこは御安心いただきたいと思います。ただし、二度、三度受けている人がいるということも確かですが、不安を感じる方には何度でも受けていただいて良いと思っていますので、そこはしっかりと続けてまいります。その上で、もう少し、放射線に対してのどういう不安を感じているのか、もう少しこのデータをしっかりと活用して、教育の中にも活かしていきます。そこはしっかりとやってまいります。

#### ○村山教授

ありがとうございます。そういう意味で、教育の内容についても検討される余地があるのかなと思います。一方的な教育だけではなく、対話型の形で、やはり東京電力はコミュニケーション大事にされてきていると思っていますので、そういう意味ではコミュニケーションの本来の姿を教育の中でも取り込んでいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

#### ○兼本議長

教育の前後でのアンケートまではやってないですね。

#### ○東京電力

単純に確認テストで点数を確認しているだけで、それ以上のことはやっていないです。

### ○兼本議長

その辺、村山先生の言われたように、少し工夫の余地はあるのだらうと思います。アンケート結果は、私もこれをお聞きして、全体の傾向としては良くなっているということで、それで安心して、逆に細かいところに不安がたまっているのだらうと思います。それを見逃してしまうという気もしますので、もう少し深掘りして対策をとっていく段階にさせていただきたいなと思います。

### ○福島県消費者団体連絡協議会

教育という問題が出てきましたが、請負や派遣というシステムですので、どれぐらい徹底されているかわかりませんが、間違っただけで触ってしまった際に、すごい事故につながるという危機感をきちんと教育してくださっているのかと、新聞を見ていると思います。その辺の、東電なら東電自身で教育することとは違って、請負や派遣なら、誰がそれを徹底してチェックするのですか。やはり東電の人が入っているのだから東電の人がやるべきだと思いますが、その辺をもっとやりがいがあるという通り一遍の言葉ではなく、本当に自分が間違ったら事故につながるという危機感を持って仕事をしてほしいなと思っています。

### ○東京電力

先ほどビデオでご覧いただいたように、最近起こっていることは、現場で手が触れてしまって、いつの間にかスイッチをひねってしまったなど、そういうことが多いので、そういうことが起こるとどうなるかということは、作業をやっていただく方に全部徹底することは非常に大事なことでと思いますので、それをやっています。

申し訳ないことに、普通の原子力発電所であれば、ゆったりと通路がとってあって、絶対ぶつからないように、あるいはぶつかっても大丈夫なように柵をつくったりしていたのですが、今の福島第一は、事故後、無理やり、今までの設備の前や間に新たな設備をつけたので、どんどん狭くなって、気をつけてくださいと言わなくてはいけないところが増えているのは確かです。作業をやっている人に、周りを全部気にしてくださいといっても無理ですので、それはやはり、我々がさわってほしくないところには、さわれないようにしなくてはいけないと思っています。そこがまだまだ足りていないので、しっかりと続けてまいります。

ただし、御指摘いただいたところは、東京電力が指導することも当然ですが、作業はチームでやっていますので、作業班長さんという方が、必ず5人、10人のチームの中にいます。その方による徹底もやっていただいていますので、現場で誤ってさわってしまったなどそういうことがないように、徹底していきたいと思います。また、誤ってさわってしまった時に、速やかに報告してもらうことも大事で、その



まま内緒にしてしまおうと思われると、後で何か起こった時に皆さんに大変御迷惑おかけすることになりますので、何かあったらすぐ報告することもしっかりと徹底していきたいと思います。そこは御心配の点だと思いますので、しっかりやるようにしてまいります。

#### ○兼本議長

教育をしっかりということでの御意見だと思いますが、発電所の現場というのは階層的になっていますので、一番上の方がしっかり意義ある仕事ですので、やっってくださいと言っても、下に伝えるのは大変ですし、入れ替わりもあるわけですね。新しい人のちょっとした事故が多いということは聞いていますので、そういう人に直接教育というのは難しいと思いますが、きちんと子会社、孫会社の人を通して、先ほどの大事な仕事をやっているということ伝えてほしいなと思います。

意外だったのは、先の工事量が見えないというところです。これからずっと廃炉の仕事はたくさんあるのだらうと思っていたのですが、こういう結果が出るということは、逆に言うと、末端まできちんと仕事の意義が伝わっていないのではないかという気がしますので、村山先生がおっしゃったように、是非アンケートをもう少し深掘りして、有効な対策を進めていただきたいと思います。

それでは、最後の報告事項、東京電力が1月末に策定した風評被害に対する行動計画について説明をお願いいたします。

#### ○東京電力

復興本社代表の大倉でございます。

簡単に御説明申し上げます。資料5、一番上に風評被害に対する行動計画の策定についてというものがございます。

こちらは、1月31日に発表させていただいたものです。かねてから私どもが起こした事故により、農産物あるいは海の物、福島県の産品が風評被害に苦しんでいるという実態であることを承知しておりました。半年ほど前に、この風評被害に対して、私どもとしてできることをさせていただきたいということで、風評の行動計画を策定いたしますというお話を申し上げた、その第一弾ということでございます。第一弾と申しますのは、まずは私ども、その風評に対してどういう取組ができるかということについての考え方をまとめ、また、これまでやってきたこと、これからやることを幾つか並べて、今後こうしてまいりますという位置づけでございます。これをもとに、これから、生産者の方あるいは流通の方々と御相談を繰り返しまして、御指導を受けながら、より拡大・拡充していくこと、それから、新しい取組のヒントをいただいて御一緒につくっていくこと、そうしたことを踏まえて、福島

県産品が風評により売れないということについて、私どもとして手を尽くしてまいりたいというものでございます。

少しおめくりいただいて、1枚めくったところには考え方が文章で書いてございます。その次も同じですが、3ページ、左肩に四角く、計画と書いてございますが、この(1)(2)という部分だけを少し読み上げさせていただいて、中身について触れさせていただきます。

まず(1)は、ふくしまに触れ体験する機会を増やす活動ですが、私ども東京電力本体だけでなくグループ会社もでございます。こうしたものを全部動員いたしましてグループ全体で福島県産品の購入を拡大したりします。その下、ふくしま応援企業ネットワークというのがございます。これは特に県産品の販売拡大を中心に福島を応援しようという趣旨に御賛同いただいた企業ですが、現在のところ101社になりました。この会社さん達にもお願いいたしまして、主に食堂で福島県産品を使っていたり、あるいは贈答品に御利用いただく、それから、その企業さん企業さんで福島県産品の販売会を開催していただくというような活動を通じて応援をいただいているところでございます。3つ目は、外食産業、小売、量販業界への販売の推進でございます。これは昨年末でしたが、先行して取組を進めておりました、御名前を出しますが、クイーンズ伊勢丹さんは震災以降、福島県産のお米の棚の扱いを止めておられましたが、7年ぶりに棚を復活していただきました。少し大き目の店舗が14店舗ありましたので、その先駆けとして、1店舗目で販売会をして完売いたしました。それを受けて、全14店で追加納品いただき、6店舗では常設棚として置こうという御賛同をいただいたところでございます。こうした活動をこれまでもやってまいりましたが、これを機に全部取りまとめまして、また、後ほど御説明します組織も強化して、ますます取り組んでいこうということでございます。

(2)は、安全性に関する正しい情報等の効果的な発信という意味でPRと書いてございます。まずは福島第一の現場、先ほど来ずっと御説明申し上げて、御指導いただいておりますが、今、福島第一がどういう状況にあるのかということや、放射線の正しい情報の発信なども含めて、これを前提として活動していこうということでございます。

最後の(3)ですが、これは、これから具体化を皆さんと御相談して検討してまいるということが書いてございます。一つは、農業・水産業の発展を目指す事業者の方々によく御相談をして、一緒にどういうことが取り組んでいけるかということをお相談申し上げたいということであります。2つ目は、福島県産品の高付加価値と書いてあります。ブランドですね。その福島ブランドというものを御一緒につくる、そういうお手伝いができないかということをお相談申し上げたいということでございます。

めくっていただいて、もう一つのプレスリリースという、左肩に赤くTEPCOと出ているものがございます。こちらですが、風評払拭に向けた福島本部、私どもの福島復興本社の中に、これを専任する組織をつくらせていただきました。ふくしま流通促進室と申します。今ほど申し上げたように色々な流通の中に入り込んで、もう一度常設棚をつくり出していただくなど、そういう仕事を今までやっていた部署を束ねて、また、人員も強化もいたしまして、これからこの組織が専任でやってまいりたいということでございます。

また、先ほど（3）で御紹介申し上げました、これから御一緒にどういうことができるかということ相談してまいりたいということについても、この組織が色々なところにお邪魔をして、御知恵を拝借して、御相談申し上げてというつもりでおります。

最初の御説明に戻りますが、風評被害、私どもの事故が起こしたものでございます。これはなかなか私どもだけの手で全て解消できるものではないと思っておりますが、私ども本業の電気事業は首都圏が中心であります。今、御紹介したような活動は、ほとんど首都圏でやらせていただきました。私の前職は、復興調整部という、同じ福島の仕事の中でも東京に本拠地を置いて国などと調整をしている部署でございました。その部署で、こちらに着任をする前に、最後にこの組織の種と申しますか、何人かに首都圏での販売活動を始めてみてくれということをお願いして、こちらに赴任してまいりましたが、それが大体めどが立ってまいりましたというか、私どもとしてできることがわかってきたなと思うに至ったものですから、これを組織化いたしまして、今、申し上げたような計画の実現に向けて動かしてまいりたいということでございます。

県や国とも相談してまいりますし、また、ここにいらっしゃる皆様、住民の代表の方、あるいは各種団体の皆様にも御相談に上がると思っています。一つ一つ、私どものできることを、実績を上げるように展開をしてまいりたいと思っております。

後ろに、今、御説明しませんでしたカラー刷りの資料があります。これまでの実績を、その回数や金額で少し御紹介申し上げます。金額の話でいうと、こうした購入購買活動全体で、去年の暮れまでに100億円になりました。金額の問題ではないことはわかっております。品目、あるいはその売り方の問題にもかかわっていかなくてはいけないと思っておりますが、ある程度取組をすれば、それに見合った成果が出ることはわかってまいりましたので、私どもは事故の原因者でございますが率先して、流通あるいはその販売の現場の中に入って、風評払拭の一助をなしていきたいという思いでございます。引き続き御指導賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○兼本議長

どうもありがとうございました。これは報告事項ですが、少し時間もありますので、御意見等あればお願いします。

### ○浪江町

震災前は農家でした。故郷で10間、30町の田んぼをやって、震災の前年度は東京に3,000袋の米を納品していました。震災後7年が過ぎて、今、こういう都会の方での提案というか、上手くいき始まっているということを知りました。7年が過ぎるということは、やる気がなかなか失せてくるという面と、実は去年、私の地域の人々が米をつくったのです。しかし、米をつくってみたものの、食べたら全然美味しくない。それは、除染していただいて、いい土を全部取ってしまった。でも、私たちは、その田んぼと畑を維持するため、すぐジャングルになってしまうようになっておかなくてははいけない。とても厳しい状態です。私の地域は、居住制限地域でしたので、戻ってこようと思えば戻ってこられるのですが、そういう状態の田んぼ、畑をこれから維持していくために、どんな喜びがあるかといつも考えています。

こういう前向きな話があるのであれば、農家の人たちに色々な情報を入れてほしいと思います。ただし、だんだん年をとってきていますので、できるかできないか、それを若い人がやるかやらないかはわかりませんが、情報を入れていただいて、皆にやる気を起こすということも一つの手なのかなと思います。

7年の月日というのは、余りにも大き過ぎます。去年お米をつくった方は、全然美味しくないと言っていた。それもそうです。震災前のような米づくりができればいいとは思っていますが、事実を今申し上げていますので、それもわかってください。よろしく願いいたします。

### ○東京電力

ありがとうございました。改めまして、復興本社の大倉でございます。本当に御迷惑をかけています。田んぼの御様子、私どもずっと現地に通いまして、去年の6月からはこちらに住まいを移しまして、できる限り歩き回って拝見いたしています。柳というのですか、木が生えて、これをとってみても土が変わっているという声も聞いて、本当に申しわけなく存じます。御先祖様からお預かりしたものだというお話も伺い、本当にお詫びの言葉もありません。

先ほどは、出口の方のお話を申し上げました。今は、その入口、生産の現場のお話を伺ったと思います。官民合同チームに私どもも参画しまして、農業の方々を今一生懸命訪問して、お話を聞いたりしております。

あらゆる場面に入って行って、私どもができることを果たしてまいりたいと思います。つくる現場でも、私どもができるお手伝いをしなくてはいけないと思います。JAさんにもよく御相談に伺っておりますが、JAさんを通して、できることがあればと思います。また、今日、御紹介したのは、首都圏が中心ですが、販売という、そのつくったものが美味しく口に入っていていただくようなお手伝い等、色々な場所で色々なことを繰り返し、御相談しながら進めてまいりたいと思います。

これは、私どもだけでできるとは思っておりません。よく教えていただかなくてはいけないし、また、先ほど応援企業ネットワークと申し上げました。これは、3年前に11社で始めました。その11社は全部廃炉を助けてくれている大きな会社さん達でした。先ほど、現在101社と申し上げたところは、廃炉と関係ない企業がたくさんいらっしゃいます。一つ一つお邪魔してお話をし、それじゃあ福島の実援をしようと腰を上げていただきました。そういう私どもとは全然業種業態が違う会社にも助けていただき、また、お知恵をいただきながら、引き続き一生懸命取り組んでまいります。

もし、具体的に浪江でこういう農家の方がというお話があれば、是非教えてください。私もお話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○浪江町

私は今、農業委員という仕事をしています。復興組合というものを各地区で立ち上げて、何とかしたいという思いはある。ただし、現実を見ると、なかなか悲しいばかりです。浪江町を通して、こういうお手伝いをしたいとか、こういう情報をとすることは、可能だと思いますので、是非、積極的に声をかけていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○兼本議長

まだ色々御意見あると思います。まず、御意見を聞いてから、後でまとめてお答えいただければと思います。

#### ○福島県旅館ホテル生活衛生同業組合

県旅連の菅野と申します。私は、このふくしま流通促進室と、こういうものが出るのを待っていました。今までマイナスのフォローばかりでしたが、前向きに、東電さん自身が、福島に全国からおいでいただいて、それでその地域のためになろうと思ってやっただけ。私たち旅館は、福島県の観光を担っております。現在も風評被害で非常に厳しい状態にあります。私は、実際に東電さんと損害賠償で闘った男ですが、今度こういう形になれば、少しでも旅館業の皆さんの東電さんに対す

る不信感というものが少しでも改善するのではないかと思います。全国の東電さんが福島県に来て、そして1泊でも泊まって、それでボランティアなど、色々な方法はあると思いますが、お米や野菜など、そういったものとうまく組み合わせながら、福島県の観光もぜひ力を与えていただきたいと思います。

非常に幅の広い分野でございますので、是非とも東電さんに一肌脱いでもらって、この福島県の観光の風評被害を払拭するという意味でも、私は重要な前向きな促進室だと考えております。どうかこれをきっかけに、すぐはできないでしょうが、風評払拭のために、少しでもプラスになれば、東電さんが全国から来れば、恐らく我々の同業も、相当理解が進むのではと思いますので、これから進めてほしいなと思います。よろしく申し上げます。

#### ○南相馬市

風評被害は、心の問題だと思います。幾ら科学的にデータをそろえて大丈夫だと言っても、だめな人はだめだし、家族は飲んでいないが、私は水道水を震災の時から飲んでいる。近くに真野川という川がありますが、その生き物、鮎やカニなどが、とつてもだめ、食べてもだめと、キノコを初め山菜もだめだということになっています。しかし、中には大丈夫だといってとつて食べている人もいます。最近是自己責任だということで食べているという話ですが、国なり県なり、最初からだめなものはだめ、米などは南相馬市も大丈夫ですとなりましたが、例えば今の真野川の話も、だめなのか、大丈夫なのか、自己責任で片づけられると困りますから、その辺ははっきりした物言いはできないものなのかなということをお聞きしたいです。

#### ○福島県PTA連合会

福島県PTA連合会の小林と申します。ここで風評被害の話が出るとなると、1つ忘れてもらって困ることが、避難している子供たちのいじめの件です。廃炉というこの会議と視点・観点は少し違ふと承知しておりますが、我々は、県内の子供たち、県外も含めてですが、でき得ることは精いっぱいやっているつもりです。県教委とも一緒になって、力を合わせて副読本や、それから、角山先生がいらっしゃいますが、環境創造センターに連れて行くなど、そういうやれることはやっております。しかし、どうしてもそういう避難先でのいじめとなると、その場所の県教委にお願いするしかないというのが実情でございます。このことは、我々の県の会長が集まる日本PTAという組織でも、私からお話させていただいています。先日、増田さんをお願いして、日本PTAの会長初め役員20名ほどで1Fの視察をしていただいた。部署は違っていても、そういうことを取り組んでいるところがあるのか。なければどこかで取り組んでいただきたいと思いますという思いがあつて、手を挙げさせてい

いただきました。

#### ○兼本議長

他にもこれだけは言っておきたいという希望があれば、よろしいですか。

それでは、資源エネルギー庁、原子力規制庁と東京電力から回答を手短にお願いします。

#### ○資源エネルギー庁

南相馬市の丹野さんとPTA連合会から御意見いただきました。

まず、食品について、これはもう釈迦に説法だとは思いますが、一応基準があって、基準を超えたら出荷制限をかけているという仕組みは今でも有効です。内緒でとって、内緒で食べてしまう人もいるのだと思いますが、自家消費でも検査してから食べてくださいというお知らせはしてございますので、なるべくそれを守っていただいた方がよろしいかと思えます。

PTA連合会からの御意見について、これも御承知かもしれませんが、政府として、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」という報告書を、復興庁が中心に去年12月に出しました。きっかけはもちろん色々ありますが、いじめとか、要は放射線への正しい理解が、まだ全国的にされていないということも一つの要因としてあるわけですので、実際には文部科学省だと思えますが、教育読本を充実させたり、PTAの教育を含めてやるなど、国としてそういう総合戦略を立てました。私は直接かかわってはおりませんが、福島への風評払拭に取り組むということで対策を色々と考えてはございますので、なかなか一朝一夕にはならないですが、しっかりと国として取り組んでいっているということだけ御承知いただければと思います。

#### ○原子力規制庁

各省庁、国として、先ほどの検査基準があるということ。これは現実にあるということを示されたところでございますが、これだけ実測定値が積み重なってきてございます。原子力規制委員会に放射線審議会という組織がありますので、ここで現在までの7年間、積み上がってきたデータに基づいて、科学的なところで、これは基準に直接結びつくかどうかということはこれからの議論だと思えますが、科学的なデータに基づいて実際どうなのか、被ばく線量に対してどうなのかということをしちっと示していきたいということで検討を始めたところでございます。なかなか遅々として進まないところはございますが、福島のために、原子力規制委員会としても、これからも一生懸命やらせていただきたいということでございます。よろし

くお願いいたします。

#### ○東京電力

観光のお話などありがとうございました。一つ一つ一生懸命取り組んでまいりますし、また、御指導賜りたいと思います。それから、教育のこと承りました。私ども、教育は全く素人でございますが、教育界を専門に歩いて、1Fの現状をお伝えしたり、あるいはそのリスクコミュニケーションという意味で正しい情報をお伝えすることはできないかという願いをして回っている部署がございます。また、一生懸命1Fの視察にお誘いをして、その親御さんを含めて何とか来ていただけないか、あるいは高校生の方に来ていただく手伝いをしているところがございます。

あわせて、大変御迷惑をかけている中でも、教育旅行がまだまだというお話も聞いておまして、そちらも何かできないかということで動いているものがございます。ここにいる副代表の望月と申しますが、後ほど伺わせていただきまして、その担当部署を御紹介申し上げたいと思います。

それから、今、御発言いただけなかった皆様につきましても、今のような趣旨で私ども、これから取り組んでまいりますので、御意見あるいは御示唆があれば、是非とも頂戴したいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

#### ○兼本議長

風評被害については、非常に皆さん色々な御意見をお持ちだろうと思います。この場でそれを全部議論するほど時間はないですが、やはり、今回、促進室の具体的な行動を紹介してもらいましたので、それに対して、教育や、先ほどの旅館業の話など、多様な視点が出てくるとと思いますので、県内での対話をもっと進めていただいて、こういう場で紹介していただくと良いと思います。県との協力は当然していると思いますが、定期的な対話をして、こういう場で紹介していただければよろしいのではないかと思います。

安全の話が出ましたが、風評被害は、先ほど丹野さんがおっしゃったとおり、心の問題ですので、恐らく国が苦手とする部分ではないかと思いますが、その安全という科学的な根拠の問題と心の問題は別ですので、そこを何とか和らげるような方法があるかどうかということは、少し違う視点でこれから検討していただきたいなと思いました。

それでは、最後に全体の議論について、角山原子力対策監からコメントをいただきたいと思います。



## ○角山原子力対策監

ちょうどいじめの問題をいただいたので、大変大事な意見だと思います。私どもの環境創造センター、今までに約136,000人、そのうち2割が県外から、来ていただいております。吉野復興大臣も早い段階でお見えになって、やるぞという御姿勢で進めていただいていると思います。文科省の副大臣もお見えになっております。私ども創造センター自身も福島県外の県庁を回る活動を始めております。また、状況を御報告できればと思います。

今日の議論に広い意味でかかわるのですが、今、気になっていることがあります。事故が起きて7年ですが、安全審査について、どこがいい悪いではなく、日本の仕組みのあり方が気になっているので、なるべく簡単に御報告します。

例えば、大雨対策のサブドレンのタンク、これがないために色々と対策が遅れていると思うのですが、安全審査の対応も、全体に少し時間かかっている、すぐ1年ぐらい余計にかかってしまう。7年の中で1年遅れは大変大きい。資料8ページに固体廃棄物管理と書いてあって、右下の一番目の端に、大型廃棄物の保管庫と書いてある。2019年供用開始と書いてありますが、現在、申請は多分出てないと思いますが、本当にこれでいくのか。スリーマイルの時も、HICという使用済みの放射能の高い吸着塔を中期的に保管する装置・建屋が、アメリカでも結構議論があり、それに関する一つのレポートまでも出ております。そのような現状があり、ずっとこのままいくのか大変心配しています。その根本は、ある意味で日本の規制は、例えばアメリカの機械学会のルールを翻訳して日本に持ってくる、そういうことが往々にして多いわけですが、福島の場合、残念ながらそういうわけにいかなくて、日本で主体的に考えないといけない。そういうことを考えると、今の仕組みではどうしても時間がかかってしまうのではないかということで、7年、30年、40年という議論されておりますが、今の状況だともっと時間がかかってしまうと思うので、私個人としては危機感を持っておりまして、もっと違った仕組みができないか、そういうことも考え始めておりますということを御報告したいと思います。

## ○兼本議長

どうもありがとうございました。それでは、皆さんいろんな御意見をいただきましたので、まとめさせていただきたいと思います。

まずは廃炉関係ですが、大雨対策の質問がありまして、いくつかこれからも改善対策は考えているというお話でしたので、進捗がありましたら、こういう場で紹介していただきたいと思います。

それから、トリチウム水は毎回質問に出ますが、これも地元にご相談をした上で対策を考えていただきたいと思います。これもまさに先ほどの風評被害という、安全

だけではなく、安心という、風評の問題も絡んでくると思いますので、地元の意見を大事にしていきたいなと思います。

もう一つ、固体廃棄物は、今も迅速な対応をお願いしたいということもありますが、減容やリサイクルで今後進捗があれば適宜報告をしていただきたいと思います。

労働関係でもいくつか意見がありました。目立った意見として、若者が働きたいと思うような現場にしてほしいし、それを若者に伝わるようにしてほしいです。特に子会社、孫会社という色々な組織の中で動いていますので、その末端までしっかりと伝わって、こんな大事な仕事をしているのだということを伝えるようにしてほしい、そしてやりがいを持たせてほしいと思います。

それから、村山先生から御意見のあったアンケートのところですが、色々な結果が出ていますが、もう少し深掘りをして、個別に不安を持っている人の不安の解消ということに知恵を絞る段階に来ているのではないかなと思いましたので、検討いただきたいと思います。

最後に風評被害に対する行動計画での促進室への期待、期待と言っていいと思います。色々な意見が出たと思いますが、こういったことをこれからまとめて、実行に移していただきたいと思います。

以上をまとめにかえたいと思います。最後に事務局から何かありますか。

#### ○事務局

本日の議論などにつきまして追加で御意見、御質問などがございましたら、2月23日までに事務局にお知らせいただければと思います。

#### ○兼本議長

以上で本日の議事は終了となります。ありがとうございました。